

祝 辞

歯科技工士法制定ならびに日本歯科技工士会創立五十周年記念大会に臨み日本歯科医師会を代表して一言お祝いの言葉を申し上げます。

社団法人日本歯科技工士会は、昭和三十年に歯科技工法が成立し、歯科技工の業務範囲、歯科医師との関係等の解決を受け設立され、ここにめでたく五十周年を迎えられましたことは誠にご同慶に堪えません。

この間、日本歯科医師会は、歯科技工の業務が適正に運用されるとともに歯科技工士の皆様の社会的地位の向上を目的に、昭和五十七年の厚生大臣免許、また、平成六年の法律の題名を歯科技工法から歯科技工士法に改めることについて、日本歯科技工士会と共に努力してまいりました。

貴会におかれましては、日ごろから会員の生涯研修、学術研鑽に多大の貢献をされておられますことに、深く御礼申し上げますとともに、中西会長をはじめ歴代の役員、会員の皆様のたゆまぬご努力に対しまして深甚なる敬意を表するものであります。

ご案内のとおり、日本歯科医師会では、目下、八二運動を推進し、口腔と全身の健康という視点から諸施策の展開を目指しております。特に高齢社会においては咀嚼と認知症の関係が注目されます。咀嚼力を回復させる人工臓器としての義歯の重要性は増していくものと考えております。日本歯科技工士会の皆様方のより一層のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

終わりに、重ねて創立五十周年の盛事を祝福申し上げますとともに、皆様のますますのご発展とご多幸を祈念申し上げまして、祝辞といたします。

平成十七年九月十八日

日本歯科医師会

会長 井 堂 孝 純